

令和8年度第1回アライグマ捕獲従事者養成研修会開催要領

埼玉県北部環境管理事務所

1 開催の経緯

埼玉県では、平成19年3月から、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき防除対策を実施してきたが、農業被害や生活被害は依然として高い頻度で発生している。そこで、令和4年4月から10年間の第4次計画期間として、防除対策を継続して実施しているところである。

については、当計画に基づく防除を円滑かつ効果的に実施するため、狩猟免許を所持していない行政担当者や地域住民が、箱わなを使用したアライグマの捕獲が可能になるよう、捕獲従事者養成研修会を開催する。

2 日時

令和8年 10月1日（木） 受付 13:00～
研修 13:30～16:00

3 会場

熊谷市江南庁舎（江南行政センター）3F大会議室（定員60名）
熊谷市江南中央1丁目1番地
TEL：048-536-1521

4 内容

- （1）アライグマ防除に関する法令等の概要について
- （2）アライグマの総合的被害対策について
- （3）冬のわな設置について
- （4）質疑応答

5 対象者

地域住民、北部環境管理事務所管内の各市町担当者、本庄・大里農林振興センター職員、農業技術研究センター職員

6 修了証書

研修会の受講者に「アライグマ捕獲従事者研修修了証書」を交付する。

7 従事者証

アライグマ捕獲従事者を希望する場合は、住所地の市町へ当修了証書を添付し、「従事者証」の交付申請をすることができる。詳細は各市町に確認すること。

【会場案内】

熊谷市江南庁舎（江南行政センター）3 F 大会議室



住所	熊谷市江南中央1丁目1番地
電話番号	048-536-1521（地域振興課）
フロア	江南庁舎（江南行政センター）3階
室名	大会議室

【駐車場案内】

- ・お車でお越しの方は、江南庁舎駐車場の混雑回避のため
江南総合文化会館(ピピア)第4駐車場を御利用ください。

